

事務事業名		一時預かり事業		<input type="checkbox"/> 実施計画記載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略記載事業		
政策体系	政策名	0 2 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目		
	施策名	0 7 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		区分		会計	款 項 目 事業	
	基本事業名	0 3 子育て支援環境の充実		単年度繰返		01	03 02 02 1500	
根拠法令		子ども・子育て支援法		※期間欄に開始年度を記入				
所属	部課名	保健福祉部子ども課		【開始年度】		事務事業区分		
	課長名	伊勢 徳雄		-		E 一般		
	係名	子育て支援係	電話	0192-27-3111				
	担当者	菅野 由夏	内線	195				
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
未就園児童の保護者に対し、日常生活上の突発的な事情への対応や、育児疲れによる心理的・身体的負担を軽減するため、一時的に児童を保育施設で預かる一時預かり事業を実施する。 【委託先】市内民間特定教育・保育施設 【手順】①委託契約の締結②委託金の支払い(年2回の支払い)③実績報告 【委託費】子ども子育て支援交付金交付要綱により、利用時間や児童数等に応じた基準額が定められている。						総投入量 (千円)	国庫支出金	
							都道府県支出金	
							地方債	
							その他	
							一般財源	
						事業費計(A)	0	
						正規職員従事人数		
						延べ業務時間		
						人件費計(B)	0	
						トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動) 市内民間保育園に加え民間幼稚園にも、一時預かり事業の実施を委託した。		名称	単位
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同様。		ア	事業を委託した施設数(一時預かり事業)
		イ	
		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 一時預かりを希望する保護者。		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
		名称	単位
		カ	保育園等を利用していない児童の数(一時預かり事業)
		キ	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 安心して保育してもらう。 心理的・身体的負担が軽減される。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		ク	
		サ	述べ利用人数(一時預かり事業)
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 安心して子どもを産み育てることができる。		シ	
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千円	5,276	8,015	5,489	5,489	5,489	5,489
		都道府県支出金	千円	5,276	8,015	5,489	5,489	5,489	5,489
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	5,277	8,015	5,491	5,491	5,491	5,491
		事業費計(A)	千円	15,829	24,045	16,469	16,469	16,469	16,469
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	250	100	100	100	100	100
		人件費計(B)	千円	1,000	400	400	400	400	400
		トータルコスト(A)+(B)	千円	16,829	24,445	16,869	16,869	16,869	16,869
⑤活動指標	ア	施設		10	10	10	10	10	10
	イ								
	ウ								
⑥対象指標	カ	人		237	218	232	232	232	232
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	人		500	375	290	290	290	290
	シ								
	ス								

事務事業ID	1419	事務事業名	一時預かり事業
--------	------	-------	---------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	勤務形態の多様化や核家族化の進展により、一時的な保育の需要が高まってきたことから、国県補助事業として開始された。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	保護者の育児に伴う心理的、身体的負担の軽減が図られることから、一時預かり保育は一定のニーズが寄せられているが、一方で、保護者(特に母親)の就労等に伴い、園児の保育所等利用は増加傾向にあり、一時預かり保育の対象となる未就園児の割合は低くなっている。 今後は、各施設における利用状況等により判断し、事業実施の手法等について検討する必要がある。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	利用者から手続き等をもっと簡素にして欲しいとの声が寄せられている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかか？意図することが結果に結びついているか？ 一時的な保育需要へ対応することで、保育所等を利用していない在宅育児の家庭への子育て支援の役割を果たしており、政策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 一時的な保育需要へ対応することで、保育所に入所していない家庭への子育て支援として子ども子育て支援法第59条第1項第10号に基づき、市町村が実施する事業である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 保育所等を利用していない在宅で育児を行っている家庭を対象としており、対象は適当である。また、国の実施要綱に基づきサービスを提供しており、意図は適当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 現在、市内の全保育施設で実施している事業であり、どの地域でも利用されているため、このサービスの認知は十分であると考えられることから、現在以上の成果の向上の余地は無い。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 事業を廃止した場合、在宅で育児している家庭が一時的に児童を保育できなくなった場合の支援がなくなるため、市の子育て支援施策の低下を招く。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 国が交付要綱で定める基準額に基づき事業費を設定しており、その費用の大半は人件費に充てられているため、削減の余地は無い。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 市は委託契約や委託料の交付など最低限の事務しか行っていないことから削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 在宅で育児をしている全過程を対象としており、利用できる保育園等も受益者が選択できるため、一部の受益者に偏った事業ではない。運営主体ごとに本事業の実施に必要な最小限の額の利用者負担を設定しており、適正に運用されている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
1 現状維持	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> <p>※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×	現状どおり継続して事業を実施する。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		●	×																					
	低下		×	×																					

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	子育て家庭の多様なニーズに対応する事業であり、周知方法を検討しながら今後も継続する必要がある。